

(仮称) 第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画（素案）
に関するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間

2025年（令和7年）12月10日（水）から2026年（令和8年）1月9日（金）まで

(2) 意見提出者数及び件数

2人 5件

2 意見等の反映状況

いただいた意見の計画への反映状況について、次の番号で分類しています。

- | | |
|-------------------|----|
| ① 計画に反映した意見 | 0件 |
| ② 計画にすでに反映されている意見 | 2件 |
| ③ 今後の取組の参考とする意見 | 2件 |
| ④ その他の意見 | 1件 |

2 意見等の概要と市の考え方

(1) 子どもの居場所に関すること 4件

番号	意見等の概要	市の考え方	意見反映
1	団体同士のつながり強化、行政側の窓口の一本化、資金援助の強化について、早急に進めてほしい。	今後の取組の参考とします。	③
2	夏休みの子どもの居場所として、サマースクールの拡充を図ってほしい。	市としても、長期休業期間等における子どもの居場所は重要と考えており、来年度からは3か所（北部・南部・中部）に拡充して実施する予定です。	②
3	村岡・片瀬・鶴沼地区における室内の子どもの居場所について、公共施設等の活用を検討してほしい。	今後の取組の参考とします。	③
4	空家や民営のスペースを活用し、居場所不足を迅速に解消してほしい。	本計画においても「空家利活用の推進」（P62・184）に取組むこととしており、今後、関係課・団体と連携して活用について検討を図ってまいります。	②

番号	意見等の概要	市の考え方	意見反映
5	青少年施設等の運営を特定の事業者が行っている現状がある中で、サービスの質向上のために、青少年施設等を幅広い事業者に運営させていくべき。	<p>市の実施する事業・施設運営について考え方を示すため「<u>また、本市の青少年関係事業の実施や施設運営等については、出資法人である公益財団法人藤沢市みらい創造財団と役割分担をしながら、地域の「運営委員会」「見守る人」等や青少年関係団体に参画・協力をいただくことに支えられ、展開されてきました。こうした風土を今後も大切にしつつ、NPOや民間企業等も含めた多様な主体との連携を広げることで、質と量、そして多様性を持った持続可能な居場所の確保ができるよう取組みます。</u>」を追記しました。ご意見は今後の取組の参考とし、引き続き施設・事業ごとに方針を定め対応いたします。</p>	(4)

以上

(事務担当 子ども青少年部 青少年課)